

令和2年度 第12回天童市農業委員会総会 会議録

令和3年2月15日（月）午後1時10分 第12回天童市農業委員会総会を農業センター大会議室に招集した。

1 出席委員

1番	佐藤悦雄	2番	須藤隆司
3番	那須桂子	4番	松田康政
5番	仲野真	6番	三宅藤義
7番	高橋昭義	8番	五十嵐晋
9番	今野滋	10番	太田博巳
11番	梅津節子	12番	秋保茂男
13番	細矢幸市	15番	武田仁
16番	清野貢市	17番	荒沢亨助
18番	五十嵐慶一	19番	堀越重助

2 欠席委員

14番 小川 晋

3 出席事務局職員

事務局長	今田 明	事務局長補佐	澤 和彦
行政主査	鈴木 麻悠子	主 事	布施 雄基
主 事	大貫 彰太		

4 議事日程

第1 農業委員会憲章朗読

第2 開会

第3 議事録署名委員の指名

第4 委員長報告（運営委員長）

第5 事務処理報告

「行事報告」

「地目変更登記申請等に係る非農地証明並びに登記官からの照会への回答」

「農地改良（畑地への変更）受付状況報告書」

「農地法第3条の3第1項の規定による届出受付状況報告書（相続等）」

第6 議事

- 承認第12号 農地法第18条第6項の規定による通知の審査について
- 議第47号 農地法第3条の規定による許可について
- 議第48号 農地法第4条の規定による許可について
- 議第49号 農地法第5条の規定による許可について
- 議第50号 令和2年度第11回農用地利用集積計画について
- 議第51号 農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画案について

第7 閉会

5 議 事 録

午後1時10分 開会

議 長 　　ただ今より、去る2月8日付け農委告示第14号をもって招集した令和2年度 第12回 天童市農業委員会総会を開会いたします。

　　本日の総会に欠席の委員は

　　14番 小川 晋委員

　　以上1名であります。本日の総会への出席委員数は委員19名中、18名で定足数に達しておりますので、ただちに会議を開きます。

議 長 　　本日の議事進行は総会資料を事前に配布しておりますので、事務処理報告は読み上げを省略し、「承認第12号 農地法第18条第6項の規定による通知の審査について」、「議第47号 農地法第3条の規定による許可について」、「議第50号 令和2年度第11回農用地利用集積計画について」、「議第51号 農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画案について」は集約説明とします。

　　本日の進め方について、異議のある方はいらっしゃいますか。

　　(異議なしの声)

　　異議がないようですので、そのように取扱います。

議 長 　　**日程第3** 議事録署名委員を指名します。

　　16番 清野 貢市 委員

　　17番 荒沢 亨 委員

　　両委員にお願いします。

議 長 **日程第4** 委員長報告をお願いします。

清野貢市 運営委員長。

清野委員 1月13日運営委員会を開きました。内容としては、農地利用最適化研修会の視聴内容・日程のほか、令和3年度の主要施策、事業計画等について協議しました。併せて、懲罰委員会も開催し、処分について審議しました。

議 長 **日程第5** 事務処理報告をお願いします。

今田局長 お手元の手務処理報告を御覧ください。1月13日から本日の総会までの行事報告となっておりますので御確認ください。

次に総会資料を御覧ください。

1ページが「地目変更登記申請等に係る非農地証明並びに登記官からの照会への回答について」です。件数2件、面積535.00㎡です。

2ページが「農地法第3条の3第1項の規定による届出受付状況報告書（相続等）」です。件数4件、合計4件、面積72,559.67㎡です。

以上でございます。よろしくをお願いします。

議 長 ただいま事務局から事務処理報告がありました。御質問等ありませんか。

議 長 質問等がないようですので、次に進みます。

議 長 **日程第6** 議事に入ります。

承認第12号「農地法第18条第6項の規定による通知の審査について」を上程します。

この案件に私と佐藤会長職務代理が関連していますので退席いたします。その間の議長について、事務局長から説明いたします。

今田局長 会長と会長職務代理者が不在になりますので、天童市農業委員会総会会議規則第5条第2項に基づき、会長及びその職務を代理する者がともに欠け、もしくは事故がある時は年長の委員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席委員の中で秋保委員が年長委員でありますので、秋保委員が議長となります。

議 長 それでは議長を交代いたします。

(堀越会長、佐藤会長職務代理 退席)

- 秋保委員 会長と会長職務代理が不在のため議長を務めます。
承認第12号について、事務局は集約して説明をお願いします。
- 大貫主事 (総会資料に基づき説明。)
- 秋保委員 ただいま事務局から説明がありましたが、御質問等ありませんか。
- 秋保委員 お諮りいたします。承認第12号については、御異議ございませんか。
- (異議なしの声)
- 秋保委員 異議なしと認め、承認することに決定します。
それでは議長を交代いたします。退席委員の入室をお願いします。
(堀越会長、佐藤会長職務代理 戻る)

-
- 議長 議第47号「農地法第3条の規定による許可について」を上程します。事務局は集約して説明をお願いします。
- 大貫主事 (総会資料に基づき説明。)
- 議長 続いて、地区担当農業委員の説明を求めます。
- 清野委員 1番、2番、3番。事由のとおり問題ありません。
- 佐藤委員 4番。借人の農家の廃止により、父親に農地を返すということですので問題ありません。
- 五十嵐晋委員 事由のとおり問題ありません。
- 太田委員 6番、7番、8番。新規就農ですので問題ありません。9番も事由のとおり問題ありません。
- 松田委員 10番。事由のとおり問題ありません。
- 須藤委員 11番。事由のとおり問題ありません。
- 武田委員 12番。事由のとおり問題ありません。
- 議長 ただいま説明がありましたが、御質問等ありませんか。
- 議長 お諮りいたします。議第47号については、御異議ございませんか。
- (異議なしの声)
- 議長 異議なしと認め、可決することに決定します。

-
- 議長 議第48号「農地法第4条の規定による許可について」を上程します。事務局の説明を求めます。
- 布施主事 (総会資料に基づき説明。)

議 長 地区担当農業委員の説明を求めます
清野委員 以前から駐車場として利用していた所でありまして、議第49号に出てきますが分家住宅だということで許可相当と思います。
議 長 続いて、調査会委員の説明を求めます
細矢委員 2月5日調査会行いました。ちょうど駐車場になってましてその隣に分家住宅を建てるということで今回許可出てきますけれども、ここも申請しておいた方がいいのではないかとということで申請が出されたものです。問題ないと思います。
議 長 ただいま説明がありましたが、御質問等ありませんか。
議 長 お諮りいたします。議第48号については、御異議ございませんか。
(異議なしの声)
議 長 異議なしと認め、可決することに決定します。

議 長 議第49号「農地法第5条の規定による許可について」を上程します。事務局の説明を求めます。
布施主事 (総会資料に基づき説明。)
議 長 地区担当農業委員の説明を求めます
清野委員 1番。分家住宅ですのでも問題はないと思います。
松田委員 2番。小川委員より話を聞いておりますので報告します。分家住宅ですのでも問題ありません。
佐藤委員 3番。貸人の娘さんが結婚したが、実家の隣に家を建てるということですのでも問題ありません。
堀越会長 続いて、調査会委員の説明を求めます。
細矢委員 2月5日調査会を行いました。事由のとおり問題ありません。
議 長 ただいま説明がありましたが、御質問等ありませんか。
議 長 お諮りいたします。議第49号については、御異議ございませんか。
(異議なしの声)
議 長 異議なしと認め、可決することに決定します。

議 長 議第50号「令和2年度 第11回農用地利用集積計画について」を上程します。
この案件に私と佐藤会長職務代理が関連していますので退席いたします。その間の議長について、事務局長から説明いたします。

今田局長 会長と会長職務代理者が不在になりますので、承認第12号同様の取り扱いとなります。秋保委員に議長をお願いいたします。

議長 それでは議長を交代いたします。

(堀越会長、佐藤会長職務代理、細矢幸市委員、仲野 真委員退席)

秋保委員 会長と会長職務代理が不在のため議長を務めます。議第50号について、事務局は集約して説明をお願いします。

鈴木行政主査 (総会資料に基づき説明。)

秋保委員 ただいま事務局から説明がありましたが、御質問等ありませんか。

秋保委員 お諮りいたします。議第50号については、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

秋保委員 異議なしと認め、可決することに決定します。それでは議長を交代いたします。退席委員の入室をお願いします。

(堀越会長、佐藤会長職務代理、細矢幸市委員、仲野 真委員 戻る)

議長 議第51号「農地中間管理事業に係る農用地利用配分計画案について」を上程します。事務局は簡潔に説明をお願いします。

(五十嵐晋委員、仲野 真委員 退席)

鈴木行政主査 (総会資料に基づき説明。)

議長 ただいま説明がありましたが、御質問等ありませんか。

議長 お諮りいたします。議第51号については、御異議ございませんか。

(異議無しの声)

議長 異議無しと認め、可決することに決定します。

(五十嵐晋委員、仲野 真委員 戻る)

議長 それでは、以上をもちまして、令和2年度 第12回天童市農業委員会総会を閉会いたします。

午後1時40分 閉会

上記のとおり会議の内容を収録し、相違のないことを証するため署名する。

令和3年2月15日

天童市農業委員会 第12回総会

議 長 堀 越 重 助

議事録署名委員 清野 貢市 委員

荒沢 亨 委員